

## 新潟大学医歯学総合病院消化器内科で診療を受けられる患者様へ 検査や治療によって得られる検体の採取と保存への協力のお願い

新潟大学医歯学総合病院・消化器内科では、食道、胃、大腸などの消化管や、肝臓、胆管、脾臓などの腹腔内臓器に関連した病態に対して、標準的、ならびに先進的な医療をご提供すると同時に、より安全で効果的な新規医療の開発と実施にも鋭意取り組んでおります。安全で効果的な新規医療を開発し実施していくためには、診療に関連して得られた血液や組織などの標本、検査値や治療効果などのデータを十分に活用・解析し、それらの結果を学会や医学雑誌などで公表していくことが必須であります。

試料は、外来診療ならびに入院診療中の検査や治療によって得られる検体（血液、生検資料、内視鏡的な切除標本、尿、便、腹水など）です。例えば、血液は定期採血の際に、血液を5ml程度保存させていただき、組織や尿、便なども、凍結などの適切な保存方法で将来的に新しい検査方法や新しい検査項目（各種のマーカー等）の測定に利用させていただく場合がございます。ご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

個人情報保護の観点から、公表に際してすべての標本やデータは個人の特定が不可能な形で取り扱われ、患者様のプライバシーは最大限に保護されます。また、採取される検体は、消化器内科以外の科での使用はいたしません。検体の保存に関する同意はいつでも撤回が可能で、その場合は、すぐに試料を破棄させていただき、解析には使用しません。また、試料が遺伝子解析研究に使用される場合には、あらためて承諾をいただくものとします。これらの検体を用いた検討は基礎的なもので、得られた結果が、直ちに皆様のもとに届き、直接的に治療法の選択などに用いられるわけではありません。また、標本やデータ収集自体を目的として、検査法や治療法が選択されることではなく、同意されない、あるいは同意撤回などで治療法に関して、不利益をこうむったり、することは決してありません。

治療法はこれまでどおり、担当医師と話し合っていただき、各検査法や治療法の意義と危険性を十分にご理解いただいたうえで、最良と考えられる方法をご選択いただきます。

研究で明らかとなった事項については、研究成果として、試料提供者やご家族が特定されないよう配慮して、学会発表や学術雑誌で公表されることがあります。そのほかに、研究成果から、特許を申請するなどの知的財産権が生ずる可能性がありますが、その権利、経済的利益は、国、研究機関及び研究遂行者に帰属します。

以上、私どもの医療に対する取り組みをご理解いただき、診療に関連した標本とデータ、およびその解析結果を医療、医学の進歩に役立てる事、ならびにその結果の公表にご同意いただけますよう、お願い申し上げます。

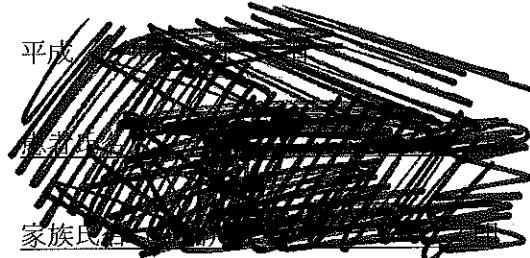
新潟大学医歯学総合病院  
消化器内科（旧第三内科）  
寺井崇二  
電話：(025) 227-2207、  
Fax：(025) 227-2776

## 同 意 書

新潟大学医歯学総合病院長 殿

この度、「検査や治療によって得られる検体の採取と保存」に参加するにあたり、説明書に記載されている項目等について担当医師より詳細な説明を受け、了承しましたので、その実施に同意します。

平成  
患者氏名  
家族氏名



上記患者に対する研究については、私が説明し、患者本人が同意したことを確認します。

平成28年12月1日

医師氏名  